

文化芸術企画提案型委託事業
「アートに触れようプロジェクト」
実施要領

はじめに

本事業への参加にあたっては、この実施要領及び別紙「文化芸術企画提案型委託事業『アートに触れようプロジェクト』業務委託仕様書」を熟読した上で応募ください。

1 趣旨・目的

身近な地域で広く市民が多様なアートに親しみ交流する機会をつくり、多様な市民の交流やふじみ野市の魅力を発信する事業の開催を通し、地域の活性化や地域文化の向上を図るものです。

2 業務概要

(1) 業務名

令和5年度文化芸術企画提案型委託事業「アートに触れようプロジェクト」業務委託（以下「企画提案事業」という。）

(2) 業務内容及び履行方法

別紙 令和5年度文化芸術企画提案型委託事業「アートに触れようプロジェクト」業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 募集事業件数

6件（上限）

※1団体もしくは個人の提案件数は、2事業まで提案できます。

(4) 委託費上限額

1件 110,000円（消費税込み）

※別紙、仕様書に定める業務内容に対する事業費は、上記の委託費上限額の範囲で見積ること。

また、別紙、仕様書に定める業務内容に拡充して応募者自らの費用により実施する事業を提案することは可とする。

(5) 業務委託期間

契約締結日（令和5年5月中旬予定）から令和6年3月31日（日）

(6) 発注者

ふじみ野文化施設指定管理者（日本環境マネジメント㈱）

※当該事業はふじみ野市文化・スポーツ振興課の所管事業です。

3 参加資格

次の各号に掲げる要件のいずれにも該当すること。

- (1) アート系ワークショップの開催実績があること。
- (2) 当該委託業務を的確に処理できると認められること。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的としない者、かつ暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる反社会的勢力との関わりのある活動を行っている個人又は団体及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。

4 契約までの流れ

(1) 日程

本事業実の公募開始から契約までの概ねの日程は次のとおりです。

①	令和5年4月1日 (土)	市報4月号・ふじみ野市ホームページ掲載 公募開始／実施要領等の書類配布開始
②	令和5年4月3日 (月)～4月14日 (金)	事業説明会予約受付 ※最終日午後5時まで
③	令和5年4月15日 (土) ①か②いずれかの 時間帯に参加	事業説明会 (①・②は同内容) ①午前10時～正午 ②午後1時30分～3時30分
④	令和5年4月17日 (月)～4月26日 (水)	申請書類窓口受領 ※最終日正午必着
⑤	令和5年5月17日 (水)	結果公表・ふじみ野市ホームページ公表
⑥	令和5年5月中・ 下旬	契約予定

(2) 実施要領等の配布について

ふじみ野ステラ・イースト及び市役所文化・スポーツ振興課窓口にて配布、またはふじみ野ステラ・イーストホームページ及び市ホームページからダウンロードできます。

- ①令和5年度文化芸術企画提案型委託事業「アートに触れようプロジェクト」実施要領
- ②申請書類（様式1～様式7）
- ③令和5年度文化芸術企画提案型委託事業「アートに触れようプロジェクト」

ト」業務委託仕様書

④新型コロナウイルス感染防止計画書一式



文化芸術企画提案型
ホームページQRコード



ステラ・イースト
ホームページQRコード

(3) 質問等の受付

質問事項は、令和5年4月15日(土)事業説明会で受付け、回答します。事業説明会後の質問は、令和5年4月21日(金)まで所定の様式によりメールにて受け付けます。

(4) 受付・提出等の流れ

①事業説明会受付期間

令和5年4月3日(月)午前9時～4月14日(金)午後5時まで

・電話 049-262-8124(文化振興係)

・メール bunka@city.fujimino.saitama.jp

②事業説明会

令和5年4月15日(土) ふじみ野市役所5階大会議室

①午前10時～正午

②午後1時30分～3時30分

※受付はいずれも開始30分から

※①、②は同じ内容

③申請書類受付期間

令和5年4月17日(月)～4月26日(水)(土日祝日除く)

午前9時～午後5時/文化・スポーツ振興課窓口へ直接持参する。

※郵送、FAX、メールによる提出は受け付けません。

※提出先詳細は、「12 募集及び問合せ先(事務局)」を確認してください。

④その他

本企画提案事業の応募に係る費用は、応募者の負担とします。提出され採択された企画提案書等の著作権は発注者に属します。提出された書類や資料は返却出来ません。発注者が応募者に無断で他の目的に使用することはありません。

5 提出書類

以下の書類を提出していただきます。提出様式の押印欄には、代表者印を押印してください。

①アートに触れようプロジェクト参加申込書 【様式-1】

- ②実施団体等概要書 【様式— 2】
- ③アートに触れようプロジェクト企画提案書 【様式— 3】
- ④事業収支予算書 【様式— 4】
- ⑤事業スケジュール 【様式— 5】
- ⑥事業実施体制 【様式— 6】
- ⑦質問書 【様式— 7】

6 審査について

発注者及び市において、応募書類の内容を審査し、事業内容について評価基準に基づき点数の高い順に決定します。また、必要に応じてヒアリングを実施いたします。但し、合計点の合算が配点の6割に満たない場合は選外とします。

7 審査基準

応募者の提案に対する評価項目及び評価内容は次のとおりです。

審査基準表

項目	評価内容	配点
全体構成について 【15点】	(1) 委託業務の目的、内容を理解しているか。	2点
	(2) 市民が気軽に参加できる企画となっているか。	5点
	(3) 新型コロナウイルス感染症対策計画を策定しているか。	3点
	(4) 委託業務に対する意欲があるか。	5点
企画内容について 【30点】	(1) 仕様書の内容を満たした企画内容であり、魅力的な内容になっているか。	10点
	(2) 現実的であり効率的かつ無理なく実施できる内容となっているか。	10点
	(3) 本事業の目的を達成できる内容となっているか。	5点
	(4) 事業費の積算は、経済的かつ適切な積算となっているか。	5点

実施体制及びスケジュール構成について 【5点】	(1)計画的で無理ない実施スケジュールとなっているか。	3点
	(2)業務委託仕様書に定める事項を全て遂行できる体制となっているか。	2点
	合 計	50点

8 結果の公表

審査結果は、決定事業、実施者等を、ふじみ野ステラ・イースト及びふじみ野市ホームページに掲載します。審査結果に関する質問及び異議申し立ては受け付けません。

9 委託契約

原則として、決定した事業実施者と提案事業について協議し、契約上限額の範囲内で「ふじみ野市契約規則」（以下「契約規則」という。）に準じて締結します。ただし事業実施者との協議が整わない場合は、次順位以降の者と協議し契約を締結する場合があります。

10 提案の無効に関する事項

次の項目に一つでも該当する場合は、その応募者の提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格がないものが提案したとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があったとき。
- (3) 提出期間までに必要な書類が揃わなかったとき。
- (4) 委託費上限額を超えた提案をしたとき。（※応募者自らの負担で事業を拡充する場合の全体事業費はこの限りではない。）
- (5) 提案書類が本募集要項等に定める様式及び留意事項に適合しない場合。
- (6) その他不正な行為があったとき。

11 その他

- (1) 業務の再委託について、包括的な業務の再委託は認めません。
個別、または、部分的な業務の再委託は、契約規則に準じて書類を提出していただきます。
- (2) 本業務の実績報告書の検査では、かかった経費について、支払書、領収書等の支払い根拠書類を確認し、実際に支出した額で清算いたします。
- (3) 本業務の実施にあたり、疑義等が生じた場合は、双方の協議の上決定します。

12 募集及び問合せ先（事務局）

文化・スポーツ振興課 文化振興係（担当：黒川）

住所 〒356-8501

ふじみ野市福岡1-1-1（ふじみ野市役所2階）

電話 049-262-8124（直通）

FAX 049-269-4774

メール bunka@city.fujimino.saitama.jp